

## 嘉手納町地域包括支援センター

### Kadena Regional Support Center For The Aged

電話 098-956-0849

FAX 098-956-0843

# 地域包括支援センター

主任ケアマネジャー

保健師

社会福祉士

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって高齢のみなさんの支援を行います。3人はそれぞれ専門分野を持っていますが、専門分野の仕事だけ行うのではなく、互いに連携をとりながら「チーム」として総合的にみなさんを支えます。

嘉手納町ではケアマネジャーが2人、看護師が2人従事しています。

## 地域包括支援センターではこんな仕事をしています



### 自立して生活できるよう支援します

- 要支援1・2と認定された人は、介護保険の介護予防サービスを利用できます。
- 支援や介護が必要となるおそれの高い人や自立した生活をしている人などは、市区町村が行う介護予防事業を利用できます。

### 介護予防ケアマネジメント業務

#### ★寝たきりなどへの不安はありませんか？

健康な人でも、心身の機能を積極的に使わないと、しだいに衰え、筋力や心肺機能の低下、睡眠障害や認知症などの症状がでてくる可能性があります。

そのままにしておくと、介護が必要な状態になるおそれがあります。そうならないために、みなさん自身で介護が必要な状態になるのを防ぐことが大切です。地域包括支援センターでは、みなさんの介護予防をお手伝いします。

## ★やりたいこと、できるようになりたいことはありませんか？

一人で買い物にでかけたい、また料理を作れるようになりたい……など、みなさんが生活の中で実現したいことを目標に、できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるよう支援します。いまできることはそのまま維持し、できないことも少しずつできるようにしましょう。

## ★こんなときは？

Q.要介護認定を受けていないのですが、その場合、地域包括支援センターは利用できないのですか？

A.高齢のみなさんは誰でも、地域包括支援センターを通じて介護予防の支援を受けられます。地域包括支援センターでは、介護予防に関する情報の提供をはじめ、地域の実情に合わせて、介護予防教室の立ち上げなどを支援します。また、必要と判断された場合には、運動器の機能向上や認知症予防などの支援も受けられます。まずは一度、足を運んでみてください。



## なんでもご相談ください

●高齢のみなさんやその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、なんでもご相談ください。

### 総合相談支援業務

#### ★例えばこんな悩み・・・

- ・介護のサービス事業者に不満があるが、どうしたらよいのかわからない。
- ・近所の一人暮らしの高齢者が以前にボヤ騒ぎを起こしたが、またいつ起きるか不安だ。
- ・認知症の父親の徘徊がひどく困っている。なにかよいサービスを紹介してほしい。

これまで悩みや相談ごとがあったときに、「ここは担当ではない」「ここではわからない」などと言われ、相談することをあきらめてしまったことはありませんか？

地域包括支援センターでは、介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、どのような相談にも対応します。

「どこに相談するのかわからない」といった悩みも、まずはご相談ください。問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。



## みなさんの権利を守ります

●高齢のみなさんが安心していきいきと暮らすために、みなさんの持つさまざまな権利を守ります。成年後見制度の紹介や、虐待を早期に発見したり、消費者被害などに対応します。

### 権利擁護業務

#### ★お金の管理や契約などに不安はありませんか？

お金の管理や契約に関することに不安があるとき、頼れる家族がいない場合などに、成年後見制度※1を利用できます。地域包括支援センターで成年後見制度の利用が必要と判断した場合は、申し立てなど手続きの支援をします。

また、高齢のみなさんにとって適切な成年後見人を選任できるよう、成年後見人候補を推薦する団体なども紹介します。

※1 成年後見制度とは、不動産や預貯金などの財産管理、介護などのサービスや施設への入所などに関する契約といった場面において適切な判断をすることが難しくなった高齢のみなさんを支援する制度です。

#### ★虐待を防止します

平成17年11月に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（高齢者虐待防止法）が成立しました。これに基づき、地域包括支援センターでは虐待の早期発見・把握に努め対応します。緊急の場合など必要に応じて、老人福祉施設等への入所など、他の機関と連携して高齢のみなさんを守ります。

そのほか、悪質な詐欺商法や消費者金融などの消費者被害の防止など、さまざまな権利に関する問題に対応します。

社会福祉協議会が行う地域福祉権利擁護事業など、みなさんの権利を守ることを目的とするサービスの情報なども提供します。

#### ★こんなときは？

Q.悪質な訪問販売の被害にあってしまいました。仕返しがこわいので誰かに相談することもできず、泣き寝入りをしています。

A.悪質な訪問販売や住宅リフォーム、消費者金融などの被害が増えています。まずは地域包括支援センターに相談していただき、状況をよくうかがった上で警察や消費生活センター、行政などと連携して対応します。



## さまざまな方面からみなさんを支えます

- みなさんを支える地域のケアマネジャーの指導や支援のほか、高齢のみなさんにとってより暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワーク作りに力を入れます。

### みなさんのいまの状態に合わせた 介護予防の支援をします

**要支援1・2と  
認定された人**  
(介護保険の介護予防サービス)

#### 心身の状態の悪化をできる限り 防ぎましょう

介護が必要な状態にならないように、日常生活を活発にする通所系サービスを中心に、目的に合わせた選択的サービスなども組み合わせ、心身の状態の維持・改善を目指しましょう。

**支援や介護が  
必要となるおそれが  
高いと判断された人**  
(地域支援事業の介護予防事業)

#### 要支援・要介護状態になること を防ぎましょう

生活の中でやってみたいことを目標に掲げて、運動するなど生活機能の維持・向上を図るとともに、生活機能の低下を早期に発見し、予防・改善に努めましょう。

**自立した生活をして  
いる人**  
(地域支援事業の介護予防事業)

#### 現在の状態を維持しましょう

介護予防を目的としたボランティア活動や講座などに積極的に参加して、自発的に介護予防に取り組み、現在の健康な状態を維持していきましょう。

### 介護予防のサービス

- 運動器の機能向上** …理学療法士などの指導で、ストレッチや有酸素運動、簡単な器具を用いた運動などを行います。
- 栄養改善** …管理栄養士などが、栄養改善のための食べ方や食事作り、食材の購入方法などを指導したり、情報を提供します。
- 口腔機能の向上** …歯科衛生士や言語聴覚士などが、歯磨きや義歯の手入れ方法の指導や、呼吸法・そしゃく機能の訓練を行います。

ほかにも、

- 閉じこもり予防・支援** ●**認知症予防・支援** ●**うつ予防・支援** などサービスの利用を希望する場合は、ケアマネジャーや保健師などとよく相談し、自分に合ったサービスを利用しましょう。